

坂 教 生 第 7 2 2 号  
令 和 3 年 2 月 2 6 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会  
教育長 川元利夫  
(公印略)  
坂井市スポーツ少年団  
本部長 長船信弘  
(公印略)

### スポーツ少年団の卒団会等における飲食等の注意について

日頃は、新型コロナウイルス感染症感染防止にご理解とご協力をいただいておりますことお礼申し上げます。

さて、これから卒団のシーズンを迎え、卒団式や卒団生を送る会等の計画を立てていらっしゃると思います。

直近の報道では、県は「県感染拡大注意報」を2月28日に解除する見込みですが、感染拡大の防止策として、「飲酒を伴う懇親会等」や「大人数や長時間におよぶ飲食」は感染リスクが高まる場面として特に注意を要することになりありません。

また、全国各地で会食が原因でクラスター(集団感染)が発生した事例もあり、もし感染すると家庭内感染をまねく恐れがあります。

よって、スポーツ少年団内におかれましては、飲食を伴う卒団会等を実施する場合には細心の注意をはらい、責任ある感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします。

#### 記

飲食を伴う卒団会等の注意事項 感染拡大防止を念頭に次のチェックをお願いします。

- 必要最小限の人数、時間により計画している。
- 大人の飲酒等感染リスクの高い行為は控えている。
- 本人・保護者の自由意思により参加することになっている。
- 飲食会場での他のグループ、団体との接触が無い(少ない)。
- 感染拡大地域に滞在した者は14日間の健康観察を経て参加することとしている。

本文書は、必ず保護者をはじめ団・チーム内で共有いただきますようお願いいたします。

#### 【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課  
電話 50-3162(直通)  
メール [gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp](mailto:gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp)  
坂井市スポーツ協会  
電話 68-0123(直通)  
メール [sss@s-taikyo.jp](mailto:sss@s-taikyo.jp)